



市議会だより

発行／新城市議会 ■ 編集／市議会だより編集委員会 愛知県新城市字東入船6番地1 ☎23-7657



各委員会の行政視察を行いました

7月初旬から中旬にかけて、各委員会が先進地で視察を行いました。(P14参照)

6月定例会

主な議案の内容	2
一般質問	3
委員会通信	8
意見書	9
議決結果	10
討論	11
議会報告会アンケート結果	12

No. **38** 平成26年
8月15日

6月定例会

陳情採択に伴う議員提出2意見書を可決

市議会6月定例会は、6月13日から27日までの15日間の会期で開かれました。
 この定例会では、条例の制定、補正予算案件など市長提出17議案、また議員提出の意見書案第2号及び第3号が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり決まりました。

主な議案の内容

◆市税条例等の一部改正
 地方税法等の一部改正に伴い、規定を整備する。
 ① 地方法人税創設に伴う法人市民税の法人税割の税率の引き下げ。
 ② 国における車体課税の見直しによる軽自動車税の税率の引き上げ。
 ③ 固定資産税課税標準の特例割合を条例で定める。

◆火災予防条例の一部改正
 多数の者が集まる催しにおいて、火気器具を使用する場合に、消化器の準備を義務付けるとともに屋外で行われる大規模な催しで火災発生時に人命・財産に重大な被害を与えるおそれがあると認められ

るものについては、主催者に対して「防火担当者」の選任や火災予防上必要な計画の作成を義務付け、イベント会場全体の防火管理体制の構築を図るため、規定を整備する。

◆市有財産の無償譲渡
 地域の自主的な管理に委ねるため、無償譲渡する。

◆財産の取得
 ・水槽付消防ポンプ自動車 (I-A型) 2台
 取得金額 1億195万2千円

◆庭野財産区管理会委員の選任
 松井輝男氏、小林久尚氏
 ◆大野財産区管理会委員の選任
 野澤忠信氏

◆川合池場財産区管理会委員の選任
 野澤忠信氏
 ◆健康診査事業
 (働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業等)
 529万4千円



東三河市町村議会議員・事務局職員合同研修会の様子 (P14参照)

主な内容

◆電子自治体推進事業
 (社会保障・税番号制度対応各種電算システム改修)
 6184万6千円

◆一般会計補正予算
 歳入歳出それぞれ1億6570万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228億4770万5千円とする。

◆人権擁護委員の候補者の推薦
 竹田洋子氏

◆小型動力ポンプ付積載車の選任
 伊藤 満氏、
 崎下乙吉氏、横手和秀氏

◆川合池場財産区管理会委員の選任
 野澤忠信氏

◆大野財産区管理会委員の選任
 野澤忠信氏

◆庭野財産区管理会委員の選任
 松井輝男氏、小林久尚氏

◆水槽付消防ポンプ自動車 (I-A型) 2台
 取得金額 1億195万2千円

◆市有財産の無償譲渡
 地域の自主的な管理に委ねるため、無償譲渡する。

◆火災予防条例の一部改正
 多数の者が集まる催しにおいて、火気器具を使用する場合に、消化器の準備を義務付けるとともに屋外で行われる大規模な催しで火災発生時に人命・財産に重大な被害を与えるおそれがあると認められ

◆市税条例等の一部改正
 地方税法等の一部改正に伴い、規定を整備する。
 ① 地方法人税創設に伴う法人市民税の法人税割の税率の引き下げ。
 ② 国における車体課税の見直しによる軽自動車税の税率の引き上げ。
 ③ 固定資産税課税標準の特例割合を条例で定める。

6月定例会 一般質問

6月18日(水)、19日(木)、20日(金)の3日間で
一般質問が行われ、16人の議員が
市政について活発な質問を行いました。



Q 持続可能な状態に回復させる対策は
A 総合計画に沿って、施策を着実に実施していくことが肝要



山崎祐一議員

①本市は持続可能な都市だと言えるか。また、消滅可能性都市とされたことの認識は。

②持続可能な状態に回復させる対策は。

企画部長

①県下で唯一消滅可能性都市とされたことは、厳粛に受け止めている。

今回の日本創成会議の発表は、日本の諸システムの総点検を行い、国民の立場から新しい日本をつくるための提言を発信し、国民的議論を興すことを目指しているものであり、消滅可能性都市とされたことを悲観するのではなく、人口減少社会の実像を認め、今後一層、国を挙げて、行政、市民が一体となって議論し、知恵を絞

り、行政を推進していかなければならないということを提唱されたのだと認識している。

行政と市民が問題を

共有し、解決のための施策を総合的に展開することにより、持続可

能な社会となるよう、努力していきたいと考えている。

②こども園等の子育て支援や企業誘致の重要性、若者政策の計画づくりが今後最も重要な施策の一つである。

総合計画に沿って、住み続けられるまちを目指すすさまざまな施策を、着実に実施していくことが肝要だと考えている。

その他の質問項目

新東名・新城ICの開通の遅れ対策について

Q 防犯カメラ条例制定の
考えと補助金制度の導入は
A 条例の制定は考えていないが
補助金制度の創設を検討



長田共永議員

①防犯カメラの犯罪抑止に対する行政の見解と、現行の設置台数を増やす計画の有無は。

②防犯カメラ条例制定の考えと補助金制度導入についての見解は。

総務部長

①防犯カメラを設置することにより、窃盗犯や不審者などが警戒することで犯罪抑止に役立ち、安心で安全なまちづくりにつながると思われる。設置場所・台数等の具体的な計画はないが、JR駅前駐輪場などの人が多く集まる場所を中心に、市の公共施設への設置を検討している。

また、新東名高速道路の開通により、車や人の流れも多様化することから、犯罪を未然に防ぐため、市内の主

要道路周辺への防犯カメラ設置を国道、県道を管理している県とも協議していかなければならぬと考えている。

②県の防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインが作成されたことを受け、「防犯カメラの設置、管理及び運用に関するガイドライン」を策定し、運用を図っていることから、条例の制定は現在のところ考えていない。

補助金制度の創設については、防犯カメラ整備費の2分の1の補助を基本に、行政区、地域の自主防犯活動団体などを対象とした制度を検討している。

その他の質問項目

市制施行10周年記念事業について

Q 新東名工事遅延が明白の中
開駅時期の変更はあるか

A 新東名の開通いかんを問わず
平成27年春に開駅をする



加藤芳夫議員

来春の新東名開通に
合わせて道の駅整備が
進められているが、先
の「うっかりミス」に
よる補正も含め過去の
土地取得経緯から開設
に向けて以下伺う。

締結した。単価設定は
保存年限が経過してい
るため把握していない。
平成21年に、道の駅
として整備する方針を
決定し協定書に基づく
価格で再取得をした。

①土地開発公社が先
行取得した理由と単価
設定、市が再取得した
経緯と価格設定は。

②足湯と店舗部分の
経営形態はどのようか。

③開駅の時期の変更、
持続可能な運営計画を
どう考えているのか。

建設部長

①この土地は、将来
の土地利用や広域交通
体系の軸となる位置に
あり、庁内会議、地元
協議の結果、公園とし
て活用を図ることとな
り、平成15年2月に公
社と代行買収の協定を

開発運営計画の中で、
観光、商業、まちづく
りなど各分野の魅力を
高め、道の駅を出発点
として地域の活性化を
目指していく。業務仕
様書にも開発運営計画
に基づき業務を行うこ
とを盛り込む予定。

Q 支援や配慮が必要な
児童の共育の推進は

A 共育の日をはじめ日頃から
地域と関わる機会を増やす



小野田直美議員

通常学級に在籍する
児童のうち発達障害の
可能性のある児童が6.5
%に上がっている今、
より適切な教育を受け
られる取り組みについ
て以下伺う。

員し26名を12小学校に
配置し教室に入れない
子などに寄り添い支援
を行っている。
今後、一層の力量向
上と充実を図っていく。

①インクルーシブ教
育の推進について

②ハートフルスタッ
フの現状と課題は

③二次障害の現状と
防止対策について

④支援や配慮が必要
な児童の共育の推進に
ついて

教育部長

①自立や社会への参
加を見据えながら、将
来必要な能力や可能性
を最大限に伸ばすこと
ができるよう保護者、
本人と相談し、適切な
支援・指導を進める。
②昨年度より7名増

れず二次障害を起こし
ている子どもがいる。
対策としては、子ど
もの実態を把握し早期
発見に努め、不適応の
原因を見極め、その子
にふさわしい対応をす
ることと考えている。
④将来、地域社会の
中で、周りの方々から
支援を受けながら生き
ていくことになる。共
育の日をはじめ日頃か
ら地域の方と関わる機
会を増やしていく。

その他の質問項目

高齢者福祉政策を進
める上で、さらなる制
度の拡充について以下
伺う。
①緊急通報システム
導入の効果と今後の対
策について
②高齢者が集える居
場所づくりについて
③高齢者、独居世帯
に対する新たな対策に
ついて

Q 緊急通報システム導入の
効果と今後の対策は

A 利用者は増加しており
継続していく必要がある



鈴木眞澄議員

②地域に根差した高
齢者の居場所づくりな
ど地域住民が主体とな
った取り組みを支援し
ていく必要がある。今
後、地域自治区を通じ
て地域の協力を得なが
らミニデイやサロンの
拡充を図っていく。

市民福祉部長

①緊急通報装置の緊
急ボタン等を押すこと
で一般電話回線を通し
て、市が委託している
緊急通報センターの看
護師との会話が可能と
なるシステムで、平成
25年度は月平均343
人の利用、年間9,8
50件の通報があった。
利用者は増加している
ため継続していく必要
がある。

策として、高齢者専用
の住まいの確保、認知
症見守りネット、配食
サービスの充実、在宅
医療・介護サービスの
連携強化などが考えら
れる。今後、地域から
取り組み可能な新たな
提案があれば積極的に
実施していきたい。
その他の質問項目
公共施設について

Q 「アマチュア無線クラブ」の災害時の協定は

A 防災ボランティアの範囲で協力いただけるものと考える



山口洋一議員

災害時の情報伝達にアマチュア無線の利用について以下伺う。

- ①市内のアマチュア無線局の把握について
- ②消防本部設置のアマチュア無線局の利用状況について
- ③「アマチュア無線クラブ」との災害協定の有無について

総務部長

①現在本市において、防災ボランティアに登録のある団体「新城アマチュア無線クラブ」として10名の方が加入されている。市内のアマチュア無線局の免許数は388件であるが詳細については把握していない。

消防長

②新城市消防防災センターは、屋上にアマ

チュア無線のアンテナ

を設置し災害対策本部室でアマチュア無線機がいつでも使用できる。「新城アマチュア無線クラブ」において、これまで電波伝搬調査を1回と交信訓練を3回実施しているが、実災害での使用は今のところない。

総務部長

③災害時における協定は、現在のところ締結していないが、防災ボランティアに登録をいただき、市の防災訓練（通信訓練）にも参加していただいていることから、災害時には出来得る範囲での活動協力をいただけるものと考えている。

その他の質問項目

廃棄物の運搬について

Q 買戻し特約抹消の確認はどう行われたのか

A 立地・操業された時点で有効な権能を失っている



浅尾洋平議員

新城南部企業団地に

市長

において産業廃棄物処分業者の操業の許認可が大きな問題となつていて踏まえて以下伺う。

- ①反対集会、反対デモでの声を、本市はどう受け止めているか。
 - ②買戻し特約の抹消について、いつ、誰から伝えられたのか。
- 環境部長

①産廃処分業の進出は賛同しかねるとした立場は変わっていない。産廃業者に対し周辺住民の皆さんが懸念している悪臭や水質汚濁の対策を最優先に取り組むよう要請していく。環境保全協定を締結することで、これ以上の心配を抱かせないよう粘り強く交渉する。

②買戻し特約については、平成25年5月23日に産業・立地部から報告を受けた。

倒産した企業が南部企業団地において操業された時点で請求すれば、自動的に抹消されていたもので、県企業庁の見解は、予定どおり立地・操業された時点で、買戻し特約は有効な権能を失っているという理解である。

競売後に確認したわけだが、情報の提供を受けていれば有効な対策置が買戻し特約の条項でできたかという点、これも非常に難しくあったらどうとの理解である。

その他の質問項目

広域連合について 他

Q 組織を挙げ目指すべき今後の育成プランは

A 最高の市民サービスが提供できる職員集団を目指す



打桐厚史議員

魅力ある新城市とす

るために、組織を挙げたの人材育成が最大のポイントになると考え以下伺う。

- ①人材育成基本方針策定より現在に至るまでの経過について
 - ②現在のマネジメント・サポート制度の実態について
 - ③今後の育成プランについて
- 企画部長

「基本方針」を全面的に改正した。これを基に平成25年度に「人材育成基本方針アクションプログラム」を策定し方策の確実な遂行に努めている。

②課長職又は副課長職が職務行動を直属の部下に課してもらったことにより「気付き」を促し、職場運営の改善やマネジメント能力の向上を目的に毎年12月に実施し、結果はフィードバックする。

③「人材育成基本方針アクションプログラム」の方策を確実に遂行するとともに、職員の意識改革や組織の活性化を図っていく中で、最高の市民サービスが提供できる職員集団を目指すしていく。

成23年12月に「人材育

Q 新庁舎建設事業と住宅政策をどのように結びつけるのか

A 今後の一般住宅の耐震改修等に生かすことができる



白井倫啓議員

新庁舎建設等における市内事業者の技術等活用検討会議について、新庁舎建設事業と①産業政策②住宅政策をどのように結びつけるのか。

産業・経済部長

①新庁舎建設において、市内の事業者と連携・協働して取り組み、設計時での提案、メンテナンスを考慮した設計、地元事業者の参入の機会など多岐にわたる課題を市関係課、設計者等と共有していくことにより、地域産業の振興に役立てていくこととするものである。

建設部理事

②新庁舎は、中心市街地の再生に大きな役割を果たし、災害時に

は防災拠点としての役割を果たすことから安全で快適な住環境整備を目指す住宅政策の拠点となる。

新庁舎建設には免震技術や省エネルギー製品など、新しい技術が使われる。これらの施工に地元事業者が関わることで新たな技術を得る機会が提供でき、今後の一般住宅における耐震改修や住宅性能の向上に生かすことができるものと期待している。

ただ、一般住宅に適用する場合は、規模や機能の差があるため、技術習得の方法等を検討する必要がある。

その他の質問項目

新城南部企業団地の対応について

Q 就農支援の内容は

A 技術習得の研修や農地・住居・機械・資金の確保等を行っている



柴田賢治郎議員

就農支援について、農業従事者の高齢化に伴い担い手不足から荒廃農地の増加等が懸念されていることから、新規就農に関する支援制度の内容と支援状況について伺う。

産業・立地部長

平成24年3月に関係機関が一体となって「新城市担い手確保育成総合支援計画」を策定し、新規就農者受け入れ体制の整備を図っている。この計画に沿ってそれぞれの役割を分担し、連携した支援体制を組んでいるところである。

支援内容としては、技術習得のための研修の実施や、農地・住居・機械・資金の確保などで、農業を始めようと思った時点から就

農に至るまで、各関係機関が連携して手厚い支援を行っている。

支援状況としては、平成24年度から始まり現在の第3期生までにトマトやほうれん草栽培希望者の計8人を本市の農業研修生として受け入れている。

このうち4名が、作手地区でトマト農家として栽培を始めており、就農後においても農協等による経営・栽培指導や国の就農給付金制度の活用等、各関係機関によるサポートを引き続き行っている。

なお、青年就農給付金の経営開始型の給付状況は、1人年間150万円を給付している。

その他の質問項目

小学校の跡地利用

Q 地域性の違いに伴う配慮の必要性は

A 鳳来・作手地区は、協力事業所の必要性が高い



下江洋行議員

交通弱者対策における高齢者・障害者の外出支援サービス等について以下伺う。

①各事業の利用状況とその分析は。②利用者にとって現行制度の利便性は。③地域性の違いに伴う利用者に対する配慮の必要性は。

市民福祉部長

①高齢者福祉タクシ1助成事業は、3、883件の利用があり、過去からの推移は、横ばいの状況である。

高齢者等外出支援サービス事業は、308件の利用があり、利用状況は横ばいである。障害者福祉タクシ1助成事業は、1、807件の利用があり、平成23年度をピークにやや減少傾向にある。

②各事業に対する協力事業所が少なく、使い勝手が悪いという指摘を受けている。また、

鳳来・作手地区での利用が少ないのは、タクシ1は乗車距離が長くなると、助成を受けても自己負担が高額となるためと考えている。

③協力事業所が新城地区のみであったが、鳳来地区にタクシ1事業所が開設されたので、協力事業所としての準備を進めている。

また、新たに福祉有償運送を行う法人が見込まれているが、鳳来・作手地区は、協力事業所の必要性は高いものと考えている。

その他の質問項目

道の駅の運営について屋外広告物の設置問題

Q 鳳来総合支所周辺の総合開発計画策定に向けての課題は

A 策定委員会委員は、各分野からの地域住民参画が必要



丸山隆弘議員

鳳来総合支所周辺総合開発計画について以下伺う。

①鳳来総合支所、鳳来開発センター、旧庁舎施設の今後の課題は。

②住民参画による総合開発計画策定に向けての課題は。

企画部長

①鳳来開発センター、旧庁舎施設については、耐震上大きな問題があり、これらの建物を今後どうしていくかという課題がある。

また、鳳来総合支所内には、商工会、観光協会、県農林水産事務所が、旧庁舎内には森林組合、県農林公社の事務局が入っている。今後の施設のあり方を検討していくうえで、利用についての調整が必要となってくる。

②鳳来総合支所周辺は、非常に大きなポテンシャルを持っている。これらを最大限に生かすためにも、総合開発計画策定委員会（仮称）の委員については、各分野から幅広く地域住民の参画を求めている。必要があると考えている。

なお、鳳来総合支所周辺総合開発計画については、第2次総合計画において位置づけた画において位置づけたいと考えているので、委員会の設置に向けた準備を行っていくとともに、この開発計画に向けての具体的なスケジュールを計画していきたいと考えている。

その他の質問項目

東三河広域連合道路整備の現状と課題

Q 「地域戦略協議会」の立ち上げが必要では

A 人口減少対策は課題であり加入に向け検討していく



菊地勝昭議員

日本創生会議の発表で、本市が消滅可能性都市に入っていた。

問題点を早期に把握し、対策を考えることが大切であることから以下伺う。

①将来に向けての経済構成について

②消滅可能性都市にならないためのインフラ整備について

③「地域戦略協議会」の立ち上げについて

企画部長

①雇用の創出を目指して企業誘致、IC周辺企業用地開発計画を進めるとともに中心市街地、バイパス周辺での3次産業の充実、中山間地域での森林資源の活用、農地の集約・近代化など1次産業の振興と交流移住促進事業に取り組んでいく。

②コンパクトシティを目指し、市中心核として新城駅前広場、新庁舎建設に着手し中心市街地の活性化を図る。

また地域中心核として作手総合支所周辺では、平成25年度より作手総合整備事業に着手、鳳来地区でも第2次総合計画への位置付けに向けた検討を行っている。

③本市においても人口減少対策は、非常に大きな課題である。国において「地域戦略協議会」が設置された場合には、加入に向けた検討を行っていかなければならないと考えている。

その他の質問項目

林道修繕について

Q 跡地を地域活力維持のため早急に活用が必要では

A 地域の意向を尊重し有効活用を幅広く検討する



鈴木達雄議員

小学校及びこども園の再配置が進んでおり、跡施設、跡地を地域活力維持のため早急に活用する必要はある。

有効活用への取り組み状況と進め方について以下伺う。

①小学校閉校後の校舎、跡地について

②こども園閉園後の園舎、跡地について

教育部長

①これまでに廃校となった4校の跡地利用については、学校統廃合を検討する過程で地域と協議を行っている。基本的な考え方は、地域の意向を尊重し全市的な視点で検討することとしているが、なかなか有効な活用方法が決められない状況である。今後も継続して

検討していくが、民間事業者や広く活用希望者の募集などを検討することも必要と考える。

②こども園の再編については、平成24年度に決定した指針に基づき順次進めている。中央こども園は、新城地区こども園へ統合後に解体を予定し、跡地については有効活用を幅広い視野で検討していく。

吉川、鳳来西こども園については、園舎も比較的新しいため引き続き地元と協議をする。宇利こども園については地元との協議の後、決定次第、解体の準備を進めていく。

その他の質問項目

悪臭等の規制について

Q 新東名の開通による
出動内容は
A 本線及びPA等で発生する
すべての災害に出動



中西宏彰議員

来春に開通が予定されている新東名内での事故・災害への対応について以下伺う。

① 出動内容と出動範囲はどうなるのか。

② 人員等出動態勢や資機材整備はどうか。

③ 隣接消防機関等との連携の考え方は。

④ 道路管理者からの消防活動への助成は。

消防長

① 新東名の本線及びPA等で発生するすべての災害に出動する。

出動範囲は、上り線は新城ICから浜松引佐JCまで、下り線は新城ICから額田ICまでとなる。

② 開通により業務量が増加することは明白である。平成27年度の出動実態を見て、増員

の必要があれば当局と協議していく。

必要資機材は、三遠南信自動車道の開通時に既に整備している。

③ 「愛知県下高速道路における消防相互応援協定」を締結し高速道路すべての懸案事項や統一事項について連携を取り合っている。

浜松市とも新東名開通に向けた新たな応援協定を結ぶ計画である。

④ 今年度、ネクスコ(株)と「高速自動車国道における救急業務に関する覚書」を基に協定を結び、支弁金として費用等について負担を求めていくこととなる。

その他の質問項目

産業廃棄物処理業者の進出について

Q 教育委員会制度改革への
今後の対応は
A 予算編成権限を含めた
5つのポイントの検討が必要



滝川健司議員

教育委員会制度改革については、様々な議論の中で「地方教育行政改正案」が今国会で成立し、平成27年4月1日に施行予定であることから以下伺う。

① この改正案に至る背景と見解について

② 本市の今後の対応について

③ 首長の権限強化と責任体制の明確化が「教育再生実行会議」で提言され、その後、与党合意案をもとに「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」が今国会で成立の運びとなった。

責任体制の明確化が図られたことは評価できるが、首長が主宰する「総合教育会議」や

「教育大綱の策定」は、教育の中立性、継続性、安定性を担保する上で危惧される。

② 以下5点を教育委員会にて検討してほしい。

・ 新城の教育の安定性、継承性を守るため教育憲章の制定を検討する。

・ 首長が主宰する「総合教育会議」での運営指針を決める。

・ 教育委員会議の運営に関して新しい指針をつくる。

・ 教育委員会と事務局体制の在り方に踏み込み改善点を考える。

・ 一定のルールの中で予算編成の権限を教育委員会に付与し、自主性をより高めていく。

その他の質問項目

空き家対策について他

**委員会
通信**

各委員会では付託議案や陳情について活発な審査が行われました。ここでは、紙面の都合上、審査の一部をお知らせします。

総務消防委員会

議案8件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

〔市税条例等の一部改正〕

委員

軽自動車税の税率の特例の部分について聞きたい。

税務課長

税は13年を経過し14年目になると重課ということになる。普通自動車はすでにクリーン課税制というものがあり、13年を経過し14年目に突入すると重課されている。軽自動車税にもクリーン課税を該当させることになった。該当する車両であれば、平成28年度から重課される。

厚生文教委員会

議案2件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。また陳情も1件審査しました。

〔国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認〕

委員

本会議で条例の一部改正による影響世帯・額について質疑・回答があったが、国保会計の健全運営にどう及ぼすのか。

市民保険課長

今回の改正については、賦課限度額の引き上げと、軽減対象者の判定基準の見直し・拡大であり、軽減対象については基盤安定で国保会計では県が3/4、

市が1/4ということ
で補てんされる。

課税限度額について
は、800万円の増収
となるが、被保険者に
応分の負担をしていた
だけということ、施
行令に合わせた改正で
ある。

経済建設委員会

議案2件を審査し、
いずれも可決すべきも
のと決しました。また
陳情も2件審査しまし
た。

〔もつくる新城の指定
管理者の指定〕
委員

協定書に指定管理料
は支払わないとなつて
いるが、こういう事例
は初めてか。

建設部理事

本市で制度導入した
ケースでは初めてであ
る。自立的な運営を基
本とし、営業の中から
利益を生み出していた
だくという考え方なの

で、支払わないと定め
させていただいた。

予算・決算委員会

補正予算案件1議案
を審査し、可決すべき
ものと決しました。

一般会計

〔一般公害対策事業〕
委員

事業内容は。

環境課参事

南部企業団地に進出
を計画している産業廃
棄物処分業の中間処理
施設建設に伴い、懸念
される悪臭及び水質汚
濁に対応するため、臭
気と水質の現況調査と
臭気の拡散に係るシミ
ュレーションを行う。
具体的に臭気に関して
は、臭気指数による測
定と物質濃度による成
分分析を敷地境界の風
上・風下と直近民家の
3地点で、9月と1月
の2回実施する。併せ
て、においのもととな
るアンモニアなどの22

の特定物質の濃度を
測定する。水質に関し
ては、水質汚濁の有無
を確認するため、直近
河川である黒田川の河
川水質検査を実施する。
臭気の予測シミュレ
ーションでは、臭気の距
離による拡散がイメー
ジできるようにする。

意見書

**手話言語法(仮称)
制定を求める意見書
(抜粋)**

平成18年12月に国連
総会において採択され
た障害者の権利に関す
る条約において、「言
語」とは、「音声言語
及び手話その他の形態
の非音声言語をいう。」
と定義され、手話が言
語として国際的に認知
された。わが国では、
障害者の権利に関する
条約の批准に向けて国
内法の整備を進めてお

り、また、平成23年8
月に改正された「障害
者基本法」の第3条に
は「全て障害者は、可
能な限り、言語(手話
を含む。)その他の意
思疎通のための手段に
ついての選択の機会が
確保される」と定めら
れ、手話は、言語に含
まれることが明記され
た。さらに、同法第22
条では国及び地方公共
団体に対して、障害者
の意思疎通のための情
報確保の施策を義務づ
けていることから、手
話が音声言語と対等な
言語であることを広く
国民に示し、聞こえな
い子どもが手話を身に
つけ、手話で学べ、自
由に手話が使え、更に
は手話を言語として普
及、研究することので
きる環境整備に向けた
法整備を国として実現
することが必要である。

よって本議会は、国
において、「手話言語

法(仮称)」を制定す
るよう強く求めるもの
である。

以上、地方自治法第
99条の規定により意見
書を提出する。

提出先

衆議院議長、参議院
議長、内閣総理大臣、
内閣官房長官、総務大
臣、厚生労働大臣

**TPP(環太平洋
連携協定) 交渉に対
する意見書(抜粋)**

TPPは、農林水産
業のみならず、「食と
暮らし・いのち」に大
きな影響を及ぼす問題
であり、「農林水産物
の重要品目を除外又は
再協議の対象とする」
とした平成25年4月の
衆参農林水産委員会決
議は必ず守らなければ
ならない。また、TP
Pが国民の暮らしに直
結する問題であるにも
関わらず、交渉が大

詰めを迎えた今もなお、
交渉内容についての情
報は開示されておらず、
国民の不安は増すばか
りである。本市におい
ても、重要5品目の関
税大幅引き下げが実施
されれば、後継者不足
の中山間地農業の衰退
に拍車をかけることは
必至である。

よって、国におかれ

ては、TPP交渉にお
いて、衆参農林水産委
員会決議を遵守される
こと及び交渉に関する
国民への情報開示を徹
底されることを強く要
望する。

以上、地方自治法第
99条の規定により意見
書を提出する。

提出先

衆議院議長、参議院
議長、内閣総理大臣、
内閣官房長官、農林水
産大臣、外務大臣、経
済産業大臣、厚生労働
大臣

○6月定例会議決結果

議案番号	議 案 名	審議結果
報告2	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	報 告
報告3	株式会社山湊の清算結了	〃
報告4	平成25年度新城市一般会計予算の継続費に係る繰越計算書	〃
報告5	平成25年度新城市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書	〃
報告6	平成25年度新城市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書	〃
報告7	平成25年度新城市農業集落排水事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書	〃
報告8	平成25年度新城市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越計算書	〃
報告9	平成25年度新城市水道事業会計予算の建設改良費に係る繰越計算書	〃
93	新城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認	承 認
94	新城市税条例等の一部改正	原案可決
95	新城市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定	〃
96	新城市火災予防条例の一部改正	〃
97	新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃
98	平成26年度新城市一般会計補正予算（第1号）	〃
99	市有財産の無償譲渡	〃
100	市有財産の無償譲渡	〃
101	財産の取得＜水槽付消防ポンプ自動車（I-A型）2台＞	〃
102	財産の取得＜小型動力ポンプ付積載車 4台＞	〃
103	財産の取得＜消防ポンプ自動車（CD-I型）1台＞	〃
104	新城市庭野財産区管理会委員の選任	同 意
105	新城市大野財産区管理会委員の選任	〃
106	新城市川合池場財産区管理会委員の選任	〃
107	人権擁護委員の候補者の推薦	異議なし
108	字の区域の変更	原案可決
109	新城市もっくる新城の指定管理者の指定	〃
意見2	手話言語法（仮称）制定を求める意見書	〃
意見3	T P P（環太平洋連携協定）交渉に対する意見書	〃

討 論

〔第94号議案〕

反対討論 浅尾洋平議員

反対の理由は以下の2点である。

①法人税の税率を引き下げると。減収分の影響が地方交付税で確保される保証はなく格差を是正するためであれば、既存の交付税財源の法定率引き上げや政府の責任において税源保障をし、また調整すべきではないか。②軽自動車税が増税される点。原付バイクや軽自動車は交通の不便なまちに住む人にとって生活に欠かせない必需品である。まち全体の疲弊がじわじわ進むことになりかねず、この改正には到底賛成できるものではなく、反対する。

賛成討論 加藤芳夫議員

①法人市民税の法人税割の改正で地方公共団体間の財政力の格差を是正し、財源を安定的に確保するためには必要な措置である。②軽自動車税の税率改正は、負担水準の適

正化を図るためにも、税率変更に伴う条例改正は受け止めることができる。③固定資産税課税標準の特例割合を定める改正は、国が定めた一定の範囲内で固定資産税の課税標準の特定割合を条例で定めることとしている。

国の法令改正に従い一部を改正するものであり、市税制度の適正化を図るために必要な措置であり、賛成する。

〔賛成多数により可決〕

〔第109号議案〕

反対討論 浅尾洋平議員

①本議案を審議する時間があまりにも短く、事業の進め方が後手になっており、議会軽視、市民不在の事業につながっている。②もつくる新城に対する市民の疑問が払拭されておらず、もう少し時間をかけ、新城らしい道の駅を市民の意見や創意工夫を集めてオープンする必要がある。

今回の議案を読んでも、呼び込み戦略の独自性も見えず、市民の疑問も払拭されていない状況であり、納得ができず、反対する。

賛成討論 山崎祐一議員

平成24年度当初予算の議決に際して設けられた附帯決議があり、名鉄レストランはプロポーザル方式により開発、運営基本計画づくりと、企画段階から参加しており、附帯決議に合致している。1日でも早く具体的な準備に入る必要があるとの判断から、附帯決議に基づく議会側の提案を受けける形での今回の任意指名である。これまでの経過を踏まえ、本議案に賛成する。

賛成討論 白井倫啓委員

少しでも早く議会としても指定管理者を決め、具体的に提案もしていく必要がある。もつくる新城はお任せするものではなく、行政の側も指定管理者とともに進めるという立場であり、名実ともに新

城市の観光ハブステーションにしていく必要がある。本市が名鉄レストラン・グループと協力関係を築きながら、観光・産業をどのように起こしていくのか考える機会にしていきたいと考え、賛成する。 (賛成多数により可決)

○ 賛否等の公表

議決結果の表の網かけの議案等について、議員別に賛否等を公表します。

Table with 20 columns (議員名) and 2 rows (議案94, 109). Columns include 夏目勝吾, 菊地勝昭, 加藤芳夫, 鈴木眞澄, 丸山隆弘, 中西宏彰, 滝川健司, 鈴木達雄, 長田共永, 白井倫啓, 山下洋行, 山口洋一, 村田康助, 山崎祐一, 小野田直美, 打桐厚史, 柴田賢治郎, 浅尾洋平. Rows show voting results for '新城市税条例等の一部改正' and '新城市もつくる新城の指定管理者の指定'.

※○は賛成、×は反対。議長は採決には加わりません。賛否については各議員からの報告をもとに公表します。



議会報告会を開催しました

5月12日から14日までの3日間、市内9カ所で行われた議会報告会について、また各会場で提出いただいたアンケート結果についてご報告します。皆さまからいただいた貴重なご意見・ご提案は、真摯に受け止め、政策立案、市政運営に生かしていきます。また、アンケートについても、次回の議会報告会に生かしていきます。
※各班の報告書につきましては、後日市ホームページへ掲載予定です。

● 1 班

下江洋行、浅尾洋平、山崎祐一、加藤芳夫、菊地勝昭、夏目勝吾

● いただいたご意見・ご質問等

質問：人口減少と高齢化が進んでおり、買い物に行けない方がいる。週に数回程度バスを運行してほしい。

回答：山間部はまだバスが運行していない。ワゴン車のようなものでいからデマンドバスの運行を求めていく。

意見：議会報告会全体を通して感じたが、あら探しをしているような話し合いで残念である。建設的な話し合いをするようにしていただきたい。

意見：一般質問を聞いていると、時間をかけて無駄な質問をやっているように感じる時がある。質問は端的に行って、時間を大事に使ってほしい。

● 2 班

中西宏彰、打桐厚史、小野田直美、白井倫啓、長田共永、丸山隆弘

● いただいたご意見・ご質問等

質問：ヘリポートはどこに設置されるのか。

回答：作手地区の孤立可能性集落である。現在検討中である。

質問：消防防災についてハード面だけでなく、団員確保のため、企業との連携をとってもらいたい。

回答：協力企業には協力マークのようなものをおいてもらっている。防災意識も高めながら市にも何回も巡回を繰り返し、協力事業所を募るよう求めていく。

質問：新東名 I C の名称はどのようにつけるのか。

回答：中日本高速道路に決定権がある。1年前から具申があり、市の選考委員会として活動がある。

● 3 班

滝川健司、柴田賢治郎、村田康助、山口洋一、鈴木達雄、鈴木眞澄

● いただいたご意見・ご質問等

質問：公共施設白書を作って何をするのか。

回答：施設の改修、建て替えを効率的に管理する。

質問：廃校舎の活用について、責任を持つ窓口等、相談する場所をつくってほしい。

回答：跡地利用については議会からも働きかけ、明確な窓口を作るよう努力していく。

質問：「もっくる新城」について今年2月の補正予算において、当初予算から比べて2倍もの費用の執行を認めた理由は。

回答：当初予算におけるの瑕疵であるため、2倍という表現はあてはまらない。その上で当事業における観光業、雇用問題等の側面から執行を認めた。



問1 この議会報告会を何によって知りましたか。(複数回答可)

項 目	回答数	%
①ちらし	91	60.3
②ホームページ	34	22.5
③防災無線	10	6.6
④ケーブルテレビ	3	2.0
⑤その他	13	8.6
合 計	151	100.0

問2 議会報告会の内容はどうでしたか。

項 目	回答数	%
①分かりやすかった	39	31.7
②どちらともいえない	59	48.0
③分かりにくかった	13	10.6
④その他	5	4.1
未回答	7	5.7
合 計	123	100.0

問3 議会報告会の時間についてはどうでしたか。

項 目	回答数	%
①長かった	10	8.1
②ちょうど良かった	92	74.8
③短かった	16	13.0
④その他	3	2.4
未回答	2	1.6
合 計	123	100.0

問4 議会報告会の資料についてはどうでしたか。

項 目	回答数	%
①多かった	0	0.0
②ちょうど良かった	73	59.3
③少なかった	44	35.8
④その他	6	4.9
未回答	0	0.0
合 計	123	100.0

問5 議会報告会の開催回数ほどのぐらいいいですか。

項 目	回答数	%
①年1回	12	9.8
②年2回	65	52.8
③年3回	18	14.6
④年4回	23	18.7
⑤その他	4	3.3
未回答	1	0.8
合 計	123	100.0

問6 開催場所についてはどうですか。

項 目	回答数	%
①現状(9箇所)のままでよい	105	85.4
②減らしたほうがよい	3	2.4
③増やしたほうがよい	7	5.7
④その他	6	4.9
未回答	2	1.6
合 計	123	100.0

問7 議会報告会に今回を含めて何回参加されましたか。

項 目	回答数	%
①初めて	30	24.4
②2回目	35	28.5
③3回目	31	25.2
④4回目	26	21.1
未回答	1	0.8
合 計	123	100.0

◆議会報告会参加者数◆

月 日	会 場	参加者
5月12日(月)	玖老勢コミュニティプラザ	20
	消防防災センター	17
	富岡ふるさと会館	26
5月13日(火)	鳳来中央集会所	14
	鳥原児童館	15
	作手総合支所	13
5月14日(水)	ちさと館	18
	鳳来開発センター	16
	旧市民体育館	24
合 計		163

常任委員会の調査

3つの常任委員会では、行政視察を7月に行いました。概要は次のとおりです。

詳細については、9月定例会本会議第1日終了後に行われる視察報告会終了後に、市議会ホームページへ各委員会の視察報告書を掲載しますのでご覧ください。

総務消防委員会

○日程

7月9日、10日

○調査都市・事項

岩手県一関市

被災地後方支援について

元気な地域づくり事業について

いて

宮城県気仙沼市 気仙沼・

本吉地域広域行政事務組合消

防本部

災害時の受援体制について

厚生文教委員会

○日程

7月15日、16日

○調査都市・事項

広島県神石高原町

廃校舎の再利用について
広島県呉市

病後・病後児保育事業について

ファミリースポーツ事業について

経済建設委員会

○日程

7月1日～3日

○調査都市・事項

岡山県笠岡市

線引きの廃止について

空き家を活用した定住促進

事業について

鳥取県日南町

再生可能エネルギー事業について

いて

広島県庄原市

交流定住・道の駅について

東三河市町村議会議員・事務局職員合同研修会

7月28日にホテルアソシア豊橋で、東三河市町村議会議員・事務局職員合同研修会が行われました。この研修会では、中西肇愛知県副知事の「豊かさが実感できる 輝く

『ほの国』東三河を目指して」～あいちビジョン2020と東三河振興ビジョン～という演題の講演がありました。

土木研修会を行いました

8月4日に、新城設楽建設事務所担当職員による講師のもと、管内の土木行政全般について説明を受けました。

議会中継を行います

9月定例会の様子をケーブルテレビで放映します。

9月8日(月)	一般質問
9月9日(火)	一般質問
9月10日(水)	一般質問

(予備日)

いずれの日も午前10時から始まります。終了時刻は議事の都合により異なります。

ティーブズチャンネル(デジタル放送は113チャンネル)でご覧になります。

また、インターネットでも同時に配信します。

お知らせ

9月定例会(予定)

9月3日(水)	本会議第1日 10時～ 会期の決定、提案理由の説明等
8日(月)	本会議第2日 一般質問 10時～
9日(火)	本会議第3日 一般質問 10時～
10日(水)	本会議第4日 10時～ 一般質問(予備日)、付託議案の審議、質疑・委員会付託等
11日(木)	総務消防委員会 9時～ 厚生文教委員会 13時30分～
12日(金)	経済建設委員会 9時～ 予算・決算委員会(補正) 13時30分～
16日(火)	予算・決算委員会(決算) 9時～ ※予備日17日
19日(金)	本会議第5日 10時～ 討論、採決等

*詳しくは議会事務局まで

※本紙は再生紙を利用しています。

視察報告会のお知らせ

9月定例会本会議第1日終了後、視察報告会を議場で行います。ぜひお越しください。

編集後記

今定例会では、一般質問に16人が登壇し、3日間にわたり執行部と幅広い議論が行われたと思います。市民の関心事項である、産業廃棄物処理施設・人口対策・道の駅等の問題も取り上げられ、傍聴者も多く来られました。引き続

お詫びとお知らせ

6月定例会での長田議員の不適切な発言に関しまして、皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけいたしております。この件については、市のホームページの議会コーナーでお知らせするとともに、議員一同信頼回復に努めてまいります。

ページをご覧ください。

き、市民福祉向上のために、議会がひとつとなり、職責を果たしてまいります。(編集委員 下江洋行)

本紙に掲載した質問や答弁の内容など詳しくお知りになりたい方は、新城図書館に備えてあります会議録(9月発行予定)、または市議会ホームページをご覧ください。